

### 20年前の記憶

Liquor

20年前、私は小学校低学年のガキンチョだった。あまりに昔のことなので当時の記憶はほとんどないが、一つだけ、今でもはっきりと思い出すことができる出来事がある。

私はいつものように学校の校庭で「はさみ」（地域によっては「ろくむし」と呼ばれていたらしい）という遊びをしていた。当時学校で流行っていた遊びで、クラスの男子のほとんどが昼休みにこの遊びをするほど熱中していた。この遊びは少し形を変えた「鬼ごっこ」であり、そのルールは次のようなものであった。

2ヶ所の安全地帯があり、その間にボールを持った鬼が2人いる。

鬼にボールを当てられないようにしながら、2ヶ所の安全地帯の間を行ったり来たりする。

鬼にボールを当てられると、当てられた人が鬼になる。

この時は校庭の両サイドにある昇降口の入り口と朝礼台を安全地帯としていたが、校庭は狭く、この2ヶ所の間には人がたくさんいた。そこで、事故は起こった。

私が鬼から逃げるために朝礼台に向かって走っていると、突然目の前に女の子が現れた。あわてて女の子を避け朝礼台に駆け上ろうとしたところバランスを崩し、なんと朝礼台のコンクリートの階段に頭から突っ込んでしまった。はじめは何が起こったのか全く理解できず、ボーっとしていたが、頭から流れてきた血を見て初めて何が起こったのかを認識し、「ああ、こんなところで死んでしまうのかな」等と考えてしまった。

結局怪我は4針縫う程度のもので今もこうして生きているわけだが、この時を境に私はかなり慎重になったと思う。この事故によって「はさみ」は禁止され、1ヶ月間、頭に包帯をぐるぐる巻きにして生活しなければならないという代償を払ったが、得られたものも多く、今ではよい思い出である。もっとも、お酒を飲んでいるときにはこの時の教訓を忘れがちであるが・・・

### 化石になってしまった新人

豊島 滋子

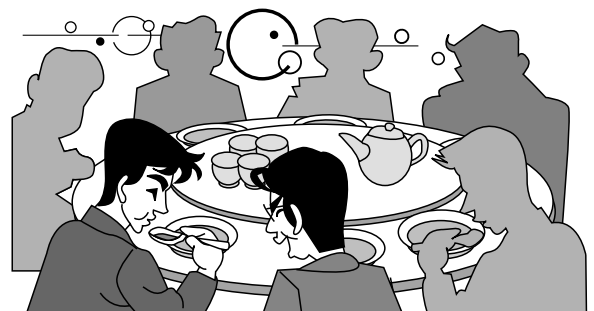
早いもので事務所創立から20年。始めて事務所にアルバイトのための面接に行った時の第一印象は、L字型にガラス窓があり片方に東京タワーが見え、一方に愛宕の森が見えるロケーション抜群の事務所でした。

ある冬の朝、真っ白に雪化粧した森は、東京にもこういう場所があるのだと都心にいることを忘れさせる光景でした。

本当にこじんまりした事務所でしたが、夢を熱く語る若い事務所で熱気にあふれていて、それがとても新鮮でした。初めての事務所の旅行を思い出します。現在のように2班に分けるような大人数でなく総勢7名で香港へ。ちゃんとした旅行社に依頼しての旅行でなく、どこかのツアーの余りといった感じでした。無事航空券が手に入るのか、香港へ到着してもホテルが予約してないのではないかとそんな心配をしながら出発……。今と隔世の感があります。

旅の最後の夜、折角だから一度は豪華ディナーと勇んで探したお勤めの中華料理の店が見つからず、あっちだ、こっちだとさんざ探して、やっとたどり着いたお目当てのレストランは、結局、自分達が宿泊していたホテルの最上階だったりして。苦勞して探した甲斐があり、7人の丸テーブルに給仕人が4人程控えていて、めったに味わえない雰囲気でした。ドキドキのお勤定は、拍子抜けするほど安かったのを覚えています。但し、憧れの燕のスープはそれを食べた感激だけで、味に関する記憶は定かではありません。

10年一昔。ふた昔前の話でした……。



# 【20年】

Twenty years ago

## 論争に明け暮れた「準備」

塩田 辰也

「今までにない新しいスタイルの共同事務所を作ろう！」4人の弁理士と3人のスタッフによって、創英がスタートしたのは18年前。その少し前から前身事務所の中で準備が進められ、今年は前身事務所開業から20年ということになる。

と、きれいに書くところなるのだが、「準備」とは名ばかり。4人の弁理士が、それぞれの利害と理想を主張しあう壮絶なる論争が連日行われたのである。そして、論争にくだびれ果てて「どうにでもなれ！」という思いでスタートしたというのが真相である。

しかし、いざスタートしてみると皆が同じ方向を向いていた。案ずるより生むがやすし、とはよく言ったものである。そこには、全身全霊で戦った後のすがすがしささえあった。あのときの壮絶なる「準備」がなかったら、このように発展した形で20年周年を迎えることはできなかったのではないかと思っている。

さて私はといえば、勝手に言って、2004年いっぱい、パートナー弁理士の立場を降ろさせてもらった。創業以来、牽引役のひとりとして貢献してきたつもりだが、いつのころからか何も牽引していないという思いが強くなり、潮時だと感じた。思いつきもいろいろ加減にしるとお叱りを受けるかもしれないが、わがままは生まれつきということで、ご容赦願いたい。

20年という歳月は世の中を大きく変化させる。日本経済、国際関係、知財戦略、弁理士の役割等々、何もかも20年前とは違う。

次の世代の方々には、いまの創英をスタートラインとして、これまでの創英に縛られることなく、20年後の理想を追ってもらいたいと思う。



## 約20年間書き続けてきたこと

反町 裕美

「約20年間書き続けてきたこと」、それは日記です。その日に経験したこと思ったことなどを自由に書いてきました。A4のノートが25冊ほどになり、実家の押入れのダンボールの中に大切に保管してあります。現在の日記帳は3年連用日記というもので、日付ごとにページが変わり、一年が終わるとまた最初のページから2年目がスタートするというもので、3年間繰り返して書き続けていくことができます。去年はどのようなことがあったのか、何を考えていたのかなどを見ながら書くことができます。

私が日記を書くことを始めたのは、小学生のときに父の転勤でフランスに住むことになったことがきっかけです。1冊目はキャラクターの絵の付いたノートでしたが、その最初のページは、日本を出発しパリに到着するところから始まります。確か、乗る予定だった日本の飛行機がストで飛ばなくなり、到着予定日に学校の面接を控えていたため、急遽エールフランスで出発したことが書かれていたと思います。それからパリでの生活のこと、学校のこと、友達のこと、家族旅行のことなど、さまざまなことを記してきました。記憶はだんだんと薄れていくものであり、思い出は美化するとよく言われますが、その当時だったからこそ感じたことを文章として残すことができたことは良かったと思います。しかしあの頃は、20年後は特許事務所で商標の仕事をしているなんて想像もしなかったと思います。

時々、数年前の日記を読み返すことがあります。その頃の自分より進歩しているか、志していた道を進んでいるかなどについて考えます。決して真直ぐではなく、途中で道草をくったり迷ったりしてゆるやかな道を歩んできているようですが、それもそれで味わいがあって良いのではないのでしょうか。また、日記を書く際、一日を振り返ることにより考えが整理され、自分を客観的に見ることができます。反省することがあった日は、書くことにより自分を励まし元気づけます。

今後も書き続けていくと思います。いつか1冊目から読み返し、その頃の自分にタイムスリップして頭の片隅にある記憶を蘇らせたいと思っています。

### 設立「20周年」を迎えて

(事務所設立の頃の思い出)

寺崎 史朗

1986年2月に創英国際特許法律事務所の前身事務所である前田・長谷川国際特許事務所が、愛宕山の弁護士会館に誕生した。

この年の前後の私の状況を振り返ってみると、私が弁理士になったのが、1985年11月、すなわち、創英の誕生の4ヶ月前である。また、創英の誕生の2ヶ月前には、上記前身事務所の設立に際して、長谷川さんより、外国出願のシステムについて、他事務所の状況を教えて欲しいとの電話をもらった。これは、私が、1981年の春にこの特許業界に入ってから主に外国出願関係の仕事をしてきたこと、1981年の年末より、長谷川さんを講師とする弁理士受験ゼミに参加していたこと、更に、1985年当時、私が勤務していたO事務所が、彼の勤務していたK事務所と同じビル内で、1階違い、すなわち、O事務所は2階に、K事務所は3階にあったことによるもので、一番聞きやすかったのであろう。この相談を受けたときは、夢にも一緒に働くとは思っていなかった。今に思えば、長谷川さんとは、弁理士受験ゼミの講師をしてもらってからと考えると25年以上の付き合いであり、また、創英の前身事務所の設立前より、何らかの因縁があるようである。

その後、1年ほどして、長谷川さんより、新橋の飲み屋（確か銀座ライオンだったと記憶しているが）に誘われ、創英事務所へ参加しないかと誘われた。その折には、ビールを飲みすぎ、最終電車で帰る際に、降りるべき駅を乗り過ごし、寒い中をとぼとぼ歩いて、午前4時頃家にやっと到着したことや、また、創英事務所の最初の事務所の場所である岩本町の事務所の内装等の相談後、新橋のすし屋で、長谷川さんと飲み、飲みすぎて新橋の歩道の脇で寝て、通りすがりの人から色々言葉をいただいたことや、今になれば、懐かしく思い出される。

創英事務所が、1987年1月に前身事務所より、継承されて出来たときは、7名（弁理士4名、女性3名）であったのが、その18年後には、約20倍の規模になった。最初、創英事務所を始める際には、思いもよらなかったことである。

今後、創英事務所がどのように発展していくのかは、若い者に任せ、見守るとともに、その発展を少しでも助けて行きたいと思っている次第である。

### あれから20年

工藤 莞司

約20年前、「サービスマークの話」（東洋法規出版）という書籍を、当時の同僚、A、Bさんと三人で出したことがある。昭和30年前後から検討はされるがなかなか成案に至らないため、資料として纏めたものであった。その後、首尾良く制度化されて平成4年に施行された。先進国では最後であった。施行時の大量出願は無事審査を経て、その後も出願件数が多い中、審査期間も短縮されている。懸念された紛争の多発は無かった。

執筆者二人は、現在ではリタイアして、関連する仕事に就いているが、Bさんは5年前難病を患い現職のまま早逝してしまった。彼は、仕事のみならず、将棋や絵も玄人跳で、酒を嗜み、またギャンブルも好んだ。緻密な頭脳と豪放磊落な面を兼ね備えていた。医者嫌いを公言するタイプで、病院に駆け込んだ時は手遅れで、その後は一直線であった。

Aさんとは、会合やハイキングを年に数回ご一緒し、お互いの健康や家族の消息を確かめる年齢になってしまった。喧々囂々とまるで喧嘩腰で、前掲書執筆中には、グラス片手に深夜や休日まで議論したのは遠い過去になってしまった。そのような情熱や体力は現在ではない。

しかし、我が知財分野では、数年来俄に国家戦略の一つと位置付けられて、毎年法改正が行われ、裁判所は注目判決を次々と繰り出してはマスコミを賑わして、一般社会の関心も異常なまでに高まっている。20年の歳月は重いと云わざるを得ず、Bさんも草葉の陰で驚いているに違いない。

問題なのは今後20年だろう。凡人に将来の予想は付かないが、仕事は別にしても、後半の人生をしっかり楽しみ、Bさんに伝えなければならぬと思っている。

